**ニュースポーツ用具の貸し出しについて**

ニュースポーツとは、誰でも気軽に親しむことができるスポーツのことです。勝ち負けではなく、体を動かしてスポーツを楽しむことに重点が置かれていることが最大の特徴です。

**貸し出し目的**

ニュースポーツ用具等の貸し出しを行い、地域におけるスポーツの普及・振興および生涯スポーツの推進を目的とします。

**１　対象者**

　　市内在住・在勤・在学の方

**２　ニュースポーツ貸出用具一覧**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 用具 | セット数 |
| １ | グラウンドゴルフ（マーカーは各自用意） | ３０セット、３６ホール |
| ２ | 室内ペタンク | ２セット |
| ３ | ペタンク | １６セット |
| ４ | キンボール | １セット |
| ５ | パラシュット | １セット |
| ６ | ディスゲッター９ | １セット |
| ７ | ディスクゴルフ | １セット |
| ８ | ピロポロ | １セット |
| ９ | アキュラシー | １セット |
| １０ | ターゲットバードゴルフ | １セット |
| １１ | スポーツ吹き矢 | １セット |
| １２ | ドッヂビー | １セット |
| １３ | ファミリーバドミントン | ６セット |
| １４ | ボッチャ | １０セット |
| １５ | ラダーゲッター | ２セット |

　**※借用書に掲載されている上記以外のその他の備品等につきましては、体育協会の加盟団体のみの貸し出しとなります。ご注意ください。**

**３　予約**

（１）先行予約（市体育協会加盟団体・小田原市に所在する団体）

　　　毎年１月４日（３日以降の最初の平日）午前９時より、次年度分（４月１日から３月３１日まで）の年間予約を可能とします。

　　　市体育協会窓口または電話にて受付を行います。（窓口優先）

（２）一般予約

　　　利用したい月の３か月前の１日（月初めの平日）から先着順で、市体育協会窓口または電話にて受付を行います。（窓口優先）

　※団体名、責任者氏名、電話番号および用具名・数量・借用期間を御連絡ください。

※貸出前日までに、「借用書」を提出してください。

※借用書はホームページからダウンロードできます。

（３）予約の変更及びキャンセル

　　　前日・当日に変更・キャンセルする場合は、必ず市体育協会まで御連絡ください

**４　貸出**

（１）貸出期間

　　原則１４日以内とします。

　※貸出期間は、貸出日・返却日を含みます。

　※貸出・返却の受け渡しは、原則平日となります。（土日祝日・休館日については要相談）

（２）貸出料金

貸出料金は、無料とします。

**５　返却**

貸出を受けたときと同じ状態で返却してください。

　　　返却時には、必ず用具の数量・状態について確認を受けてください。

　※用具を破損、紛失した場合は、同等品を弁償していただきます。

**６　注意事項**

　・目的以外の使用や団体間での転貸し等は、一切しないでください。

　・使用目的が営利目的の場合の貸し出しは一切認められません。

　・用具を破損、紛失した場合は、同等品を弁償していただきます。

　・同一団体や個人による定期的な貸し出しは行いません。

　※上記の事項が守れない場合には、以後の利用をお断りすることがあります。

*～用具の利用に関する問い合わせ先～*

　（公財）小田原市体育協会

　電　　話　　　０４６５－３８－３３１０

　ファックス　　０４６５－３８－１２０２

　営業時間　午前９時から午後５時

　休 館 日　第４月曜日（祝日の場合は、翌日以降の最初の平日）

　　　　　　年末年始（１２月２８日～１月３日）